

平成28年第4回

美里町農業委員会定例総会議事録

## 第4回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成28年4月25日(月)午後1時30分から午後3時12分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(19名)

1番 佐々木 裕一	2番 佐藤 清	3番 遊佐 恭一
4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子	6番 後藤 幸太郎
7番 高橋 繁廣	9番 伊藤 雄一	10番 大崎 幸信
11番 福田 なほ子	12番 柴山 真二	13番 小野 保裕
14番 邊見 勝寿	15番 鈴木 龍一	16番 鈴木 幸博
17番 我妻 卓美	18番 高橋 建一	19番 大友 重善
20番 渡邊 雅光		

欠席委員(1名)

8番 三浦 淳子

4 報告事項

- 1 使用貸借権の合意解約による通知について
- 2 利用権設定の合意解約による通知について
- 3 非農地証明願いについて
- 4 農用地の形状変更届出について
- 5 平成27年度美里町農業委員会事業報告について

5 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農用地利用集積計画書審議について

第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について

第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

6 その他連絡・報告事項

1. 平成28年4月事業報告について
2. 平成28年5月事業予定について
3. その他

7 職務代理 閉会挨拶

8 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 吉則

事務次長 菊地 和則

## 9 会議の概要

事務局

ただいまから平成28年度第4回美里町農業委員会総会を開会いたします。

本来ですと本日今年度の事業計画で、この間の農政農地対策委員会のほうで検討してもらったものを議案として提出すべきだったのですが、私のほうの手違いで今回の議案に載せないでしまいました。申しわけありませんでした。それにつきましては、5月の次回の総会に提出したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、開催に当たりまして会長からご挨拶をいただきます。

会長

(挨拶内容省略)

事務局

ありがとうございます。

議事進行に入りますけれども、これからは美里町農業委員会会議規則第5条によりまして、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長よろしくお願いたします。

議長

ただいまより第4回美里町農業委員会総会を開きます。

議長

本日の出席委員は19名であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

議長

次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条第1項の規定により2名を議長より指名をいたします。7番高橋繁廣委員、9番伊藤雄一委員のお二人にお願をいたします。

議長

4番報告事項に入ります。1、使用貸借権の合意解約による通知について、2、利用権設定の合意解約による通知について、3、非農地証明願について、4、農用地の形状変更届けについて、事務局より一括で報告をお願いしたいと思います。

事務局

報告事項1、2、3、4について、議案書に記載のとおり説明を行った。



議長 報告事項5番「平成27年度美里町農業委員会事業報告について」ご意見、質問、不明な点はございませんでしょうか。

議長 よろしいですね。以上5項目の報告事項でありましたが、質問等がないようでございますので、報告事項を終了いたします。

議長 それでは、次第の5番議事に入ります。  
第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

また、農地法第3条調査について、あわせて報告をいただきます。

事務局 第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 説明を終了し、第1号議案について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。  
第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、第1号議案は許可といたします。

議長 続きまして、第2号議案「農用地利用集積計画書審議について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 説明の前に2か所ほど訂正をお願いいたします。まず1か所目ですが36ページの議案番号139の小字に0の数字が入ってしまいました。それが1点目です。それから2点目は、42ページの議案番号150になります

けれども、譲渡人の                      さんの住所が木間塚字                      となっておりますが、正確には                      でございます。大変申し訳ございませんでした。

第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

長時間にわたる説明、ご苦労さまでございました。

それでは、説明を終了し、質疑に入りますが、議案番号98番から161番までの64議案のうち、議案番号128番、129番、141番から161番までの21議案の計23議案を除いた41議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということでございますので、質疑なしと認め採決に入ります。

再度申し上げます。議案番号98番から161番までの64議案のうち128番、129番、141番から161番までの23議案を除いた41議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

続きまして、議案番号128番について審議をいたしますが、会議規則13条によりにより3番遊佐恭一委員の退席を求めます。

議長

休憩します。(14:33)

議長

再開いたします。(14:33)

議長

議案番号128番について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号128番に賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩します。(14:34)

議長 再開します。(14:34)

議長 続きまして、議案番号129番について審議をいたしますが、会議規則により4番久道雄悦委員の退席を求めます。

議長 休憩します。(14:34)

議長 再開します。(14:34)

議長 議案番号129番について審議をいたします。質疑ありませんか。15番鈴木委員。

鈴木(龍)委員 済みません。公告日が、平成28年5月6日になっているんですけども、こちらの対価等のところは6月5日から10年間の期間、これはどういうことなんですか。

議長 事務局より説明願います。

事務局 それでは、15番鈴木委員の御質問にお答えします。

公告日に対して開始日が6月5日というご質問だと思うんですけども、この方再設定なんです。ですから、1カ月早く申請したということでもあります。1カ月早く申請すると、こういうケースが起きてしまいます。

議長 わかりました。

鈴木委員、よろしいですね。

そのほか質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしということで、採決に入ります。

議案番号129番に賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩します。(14:37)

議長

再開いたします。(14:38)

議長

続きまして、議案番号141番から161番までの21議案について審議をいたしますが、会議規則により9番伊藤雄一委員の退席を求めます。

議長

休憩します。(14:37)

議長

再開します。(14:37)

議長

議案番号141番から161番までの審議をいたしますが、議案番号151番、153番の2議案を除いた19議案について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということでございますので、質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号141番から161番までのうち151番、153番を除いた19議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

続きまして、議案番号151番について審議をいたしますが、会議規則により1番佐々木裕一委員の退席を求めます。

議長

休憩いたします。(14:38)

議長

再開します。(14:38)

議長

議案番号151番地について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号151番に賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩します。(14:39)

議長

再開いたします。(14:39)

議長

続きまして、議案番号153番について審議をいたしますが、会議規則により15番鈴木龍一委員の退席を求めます。

議長

休憩します。(14:40)

議長

再開いたします。(14:40)

議長

議案番号153番について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号 153 番について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩します。(14:41)

議長

再開いたします。(14:41)

議長

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については、64議案全て賛成ですので、原案どおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長

ここで休憩をいたします。部屋の時計で50分まで10分間休憩いたします。

議長

休憩します。(14:42)

議長

それでは、再開をいたします。(14:52)

議長

第3号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条3項による意見について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

説明を終了し審議に入りますが、議案番号19番から50番の32議案のうち26番、27番、35番、41番から46番までの6議案、合計9議案を除いた23議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしということでございますので、質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号 19 番から 46 番の 32 議案のうち、26 番、27 番、35 番、41 番から 46 番までの 6 議案、合計 9 議案を除いた 23 議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

続きまして、議案番号 26 番、27 番を審議いたしますが、会議規則により 12 番柴山真二委員の退席を求めます。

議長

休憩します。(14:56)

議長

再開します。(14:57)

議長

議案番号 26 番、27 番について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号 26 番、27 番について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩します。(15:03)

議長

再開します。(15:03)

議長

続きまして、議案番号 35 番について審議をいたしますが、会議規則に

より5番伊藤恵子委員の退席を求めます。

議長 休憩します。(15:04)

議長 再開します。(15:04)

議長 議案番号35番について審議をします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号35番について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩いたします。(15:04)

議長 再開します。(15:05)

議長 続きまして、議案番号41番から45番までの5議案を審議いたしますが、会議規則により17番我妻卓美委員の退席を求めます。

議長 休憩いたします。(15:05)

議長 再開します。(15:06)

議長 議案番号41番から45番までを審議いたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

事務局 質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号41番から45番までの5議案について賛成の方の挙手を求め

ます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩いたします。(15:06)

議長 再開します。(15:07)

議長 続きまして、議案番号46番について審議をいたしますが、会議規則により20番渡邊が退席をいたしますので、議長を大友職務代理と交代いたします。

議長 休憩します。(15:07)

職務代理 それでは、再開いたします。(15:08)

職務代理 議案番号46番について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

職務代理 質疑なしと認め、採決に入ります。  
議案番号46番について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

職務代理 ありがとうございます。全員賛成と認めます。

職務代理 休憩いたします。(15:08)

議長 再開します。(15:09)

議長 第3号議案「農地中間管理事業推進に関する法律第19条3項による意

見について」は、32議案全て賛成ですので、町長に報告をいたします。

議長 続きます、第4号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 それでは、第4号議案について4月15日に保全委員会にて現地の確認調査を行っております。保全委員長より、結果について報告をいただきます。

保全委員長 番号8について、現地は中高城地区の、大崎市 地区の近くに位置しています。転用目的は太陽光ソーラーシステムの設置です。周辺は圃場整備地区の農地に囲まれており、農地区分については第2種農地ですが、特に問題は見当たらず許可相当と見て来ました。

以上です。

議長 ありがとうございました。  
説明を終了し、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。  
第4号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。意見を付して宮城県知事に進達をいたします。

以上で議事的一切を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第4回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成28年 月 日

会 長

署名委員 7番

署名委員 9番